

平成26年4月1日施行

「京の食文化ミュージアム・あじわい館」調理実習室使用料

(単位：円)

区 分	使 用 料		
	午 前	午 後	夜 間
調理実習室	5,140円	7,200円	8,220円

- 備考1 「午前」とは午前9時から正午までを、「午後」とは午後1時から午後5時までを、「夜間」とは午後6時から午後9時までをいう。
- 2 この表に掲げる使用時間の区分を超えて施設を使用する場合の使用料は、30分までごとに、その直前の使用時間の区分に係る使用料の30分当たりの額に1.5を乗じて得た額とする。この場合において、当該金額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げる。
- 3 午前及び午後、午後及び夜間又は午前、午後及び夜間について使用の許可を受けたものは、それぞれ正午から午後1時まで、午後5時から午後6時まで又は正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までの間においても、使用することができる。
- 4 開館時間の変更に伴い、使用時間の区分を変更する場合の使用料は、この表に掲げる使用料との均衡を考慮して、その都度別に定める。